

療養病床の在り方等に関する主な論点

1. 介護療養型医療施設及び医療療養病床(医療法施行規則の人員配置標準の特例の対象となっているもの)(以下、「介護療養病床等」という。)の在り方等については、
 - ・ 介護療養病床等の設置期限の再延長を、第一選択肢として議論すべき、といった意見と、
 - ・ 介護療養病床は、法律上、既に廃止されていること等を踏まえて議論する必要がある、といった意見があるが、どのように考えるか。

2. 介護療養病床等の受け皿となる新たな施設を創設する場合、次の点をどのように考えるか。
 - (1)新たな施設の基本的性格(財源を含む。)
 - (2)人員配置
 - (3)施設基準
 - (4)低所得者への配慮 等

(参照:療養病床の在り方等に関する検討会 選択肢の整理案)

3. 新たな施設を創設し、介護療養病床等の転換を促していく場合、経過措置について、どのように考えるか。
 - (1)新たな施設を創設する場合、転換に当たっての経過期間が必要と考えられるが、どの程度を想定すべきか
 - (2)その他の転換支援を含む経過措置についてどのように考えるか

4. それ以外に、次のような論点について、どのように考えるか。
 - ・ 現行の療養病床の転換以外に新設も認めるかどうか 等